

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成24年9月13日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成23年12月27日 第3998号

平成24年 6月15日 変第1775号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区嵯峨野東田町10番地,11番地,12番地の1,12番地の2(一部),13番地の2(一部),13番地の4,13番地の8(一部),13番地の9(一部),15番地の1,15番地の2(一部),15番地の3,16番地の2,16番地の5,16番地の6,16番地の8,16番地の9,23番地の3,23番地の4,35番地の1,38番地の1,39番地の2(一部),39番地の4及び40番地並びに市有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府長岡京市神足三丁目18番32号

株式会社 大和産業

代表取締役 柳 和征

(都市計画局都市景観部開発指導課)